

○導入施設や取組みイメージ

草地の広場

広さをいかし、のびのびゆったりとすごすことができる広場とします。また、一部に生きもののすみかとなる草地をつくります。



のびのびできる原っぱ
(南池袋公園)

明るいみどり

木々や土に触れて、自然の遊具で思いっきり遊んだり、心地よい木陰の中で、思い思いに過ごすことができる明るいみどりの空間をつくります。

濃いみどり

これまで育まれたみどりを活かし、住民参加での活動や自然観察、体験に取り組み、野鳥や昆虫、植物などの生きもの拠点となる森をつくります。

みどりのエントランス

既開園区域と拡張予定地、等々力溪谷がみどりでつながるエントランスをつくります。

草地の広場やみどりでの活動のイメージ



花壇づくり
(二子玉川公園)



昆虫観察
(万博記念公園)



落ち葉だめづくり
(成城みつ池緑地)



自然体験イベント
(二子玉川公園)



生きものすみかづくり
(桜丘すみれば自然庭園)



樹林地の管理
(成城みつ池緑地)

(3) 歴史・文化を感じられる空間づくり

古墳に立ち、触れ、歴史を体感できる長所を活かし「地域の歴史を学び、伝える場」とします。また、公園のランドマークである古墳を活かし、「古墳とのつながりを意識した空間づくり」を行います。



整備イメージ



拡張区域「草地の広場」より撮影



既開園区域「野毛大塚古墳」南側より撮影

草地の広場と古墳がつながり
奥行きと広がりを感じる景観を創出

○導入施設や取組みイメージ

地域の歴史を学び、伝える場

野毛大塚古墳やその周辺の古墳群、出土品の価値を伝えるため、公園利用や活動の拠点となる施設に展示スペースなどを設けます。あわせて、住民参加による解説活動や普及啓発を通じて地域交流や地域学習を行います。



古墳とのつながりを意識した空間づくり

草地の広場は、広がりある古墳が見えることから、広場から古墳への視点場や視線軸を設定します。また、広場に及ぶ古墳の周濠を意識し、古墳がつくられた時代に思いをはせ楽しめる空間づくりを行います。

また、古墳をいかしたエントランス広場の整備、古墳と連続する子ども広場など古墳を日常的に親しめる空間づくりを行います。

古墳の保全

野毛大塚古墳は、古墳時代中期である西暦400年頃に築造されたと考えられています。平成元年からの保存整備事業によって、元の墳丘に土を覆う形で古墳を保護しており、現状の保全に努めます。

(4) 安全・安心の公園づくり

誰でも訪れることができるようユニバーサルデザインを取り入れた公園整備を行います。

防災面では、火災、地震、風水害等の非常時にも役割を果たすため、広くオープンスペースを確保し、「地域防災に役立つ施設」や「豪雨対策に役立つ施設」の整備を行います。あわせて、災害時の活用については、区民とともに検討していきます。

防犯面では、公園利用者や地域住民の目による抑止効果を高めるため「見通しの確保」や隣接住民へのプライバシーの配慮や住環境の向上を図るため「敷地境界部のしつらえの工夫」などを行います。



【平時の公園】

オープンスペース



防災用物資の保管



マンホール



パーゴラ



【災害時の公園】

避難空間



救援物資の配布



災害用マンホールトイレ



シェルター



防災施設の例

○導入施設や取組のイメージ

地域防災に役立つ施設

災害時に緊急車両や大型車両等の乗り入れ可能な出入り口や通路の確保、適切に避難できる園路や避難滞留の空間、地域防災活動が行える広場空間を確保します。シェルターや自然エネルギー照明、防災倉庫、かまどベンチなど地域防災に役立つ施設の導入を検討します。



防災用の井戸



自然エネルギー照明



かまどベンチ

豪雨対策に役立つ施設

公園に降った雨を溜め、園外へ雨水の流出を抑える施設(雨水貯留施設、浸透施設、グリーンインフラ)を整備し、地域の水害対策に貢献します。

グリーンインフラの説明についてはp26参照



自然浸透



雨水浸透管・浸透樹



雨水貯留施設
(レインガーデン)

園内の見通しの確保

安全に歩けるよう適切な広さと勾配に配慮した園路とします。園路や広場、みどり空間などは人の視線程度の高さの見通しを確保します。また、主要な園路は適切な位置に照明を配置し、必要な明るさを保ちます。

敷地境界部の設えの工夫

公園と住宅の敷地境界部は、既存のみどりをいかし緩衝帯をもうけることで、プライバシーや景観に配慮し、住環境の向上を図ります。

(5) その他の公園施設

公園の適正かつ円滑な利用や管理運営を行うため、必要な公園施設を配置します。

○代表的な導入施設

駐車場

駐車場は現在の位置付近に 40 台程度（車椅子利用者用駐車施設 2 台）設置します。駐車場は緑化を行い、景観に配慮したつくりとします。

トイレ

既開園区域、拡張予定地とあわせて適切な位置に必要な数を配置します。なお、トイレの様子はユニバーサルデザイン対応とし、既開園区域のトイレは老朽化に伴い改修を進めます。

公園管理施設

エントランスの整備に伴い、公園管理施設である事務所、倉庫、バックヤード等を再配置します。なお、公園管理施設は、公園利用や活動の拠点となる施設、便益・サービスの拠点となる施設との連携や複合化について検討します。

広域用防災倉庫

避難所運営のための備蓄物資や資機材などを保管する既存の広域用防災倉庫を増設します。



公園管理施設



公園駐車場（現況 19 台）

8. 公園整備に向けた配慮事項

(1) ユニバーサルデザインによる公園整備

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき公園整備を行います。さらに、障がいの有無に関わらず、子ども達から高齢者、外国人など誰もが楽しむことができるよう、移動円滑化経路の確保や多言語表記等に配慮し公園整備を進めます。

(2) グリーンインフラによる公園整備

グリーンインフラとは、「みどりやみずなどの自然（グリーン）の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、雨水の貯留・浸透、水質浄化、利活用、地下水涵養を行う都市基盤（インフラ）や考え方」をいいます。

雨水浸透などの水循環に寄与するとともに生物の生育環境となるみどりや降雨時の水の移ろいによる変化、子どもの遊びなどの利用、自然素材を用いることによる修景効果など多様な機能の組み合わせを検討し公園整備を進めます。



グリーンインフラの水循環イメージ

(3) コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた公園整備

コロナ禍において、3つの密を避ける新しい生活様式の実践により、身近なみどりやオープンスペースの重要性が再認識されています。

これまで屋内中心であった様々な活動も屋外に移す新しい取り組みが進んでおり、ソーシャルディスタンスを踏まえた公共空間や屋外活動をサポートする公園施設の在り方について検討しながら公園整備を進めます。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた公園整備

SDGsの17の目標を意識した公園整備や運営に取り組みます。区民や事業者とともに、本公園の特性にふさわしい目標を定め、身近な活動の中で、SDGsに取り組むこととします。



(5) 区道と公園の一体性に配慮した公園整備

区道に沿って公園内に園路をつくり安全で安心して歩ける空間をつくります。あわせて、公園の間に位置する区道については、安心して行き来できる設えを検討します。また、都市防災機能を高めるとともに、自然的景観の向上をめざし、電柱の地中化を検討します。

(6) 様々な公園需要に応じた柔軟な公園整備

公園利用や活用には様々な需要があり、時代の変化に応じたニーズに応じていく必要があります。そのため、常設する施設と相乗効果を発揮できるよう、移動販売車や仮設店舗、テーブルベンチ等の休憩施設の設置が可能なオープンスペースを確保し、柔軟な利活用に対応できるよう検討します。



オープンスペースに出店する移動販売車
(二子玉川公園)

(7) ウォーカブルな空間づくりに役立つ公園整備

玉川野毛町公園の周辺には、等々力溪谷や多摩川、国分寺崖線など、先人たちを育んだ豊かなみどりや古墳群などの歴史・文化に触れることができる様々な場所があります。そのことから、「世田谷・みどりのフィールドミュージアム(二子玉川周辺地区)」、九品仏浄真寺から玉川野毛町公園の野毛大塚古墳、等々力溪谷を經由して二子玉川駅を結ぶ「おもいはせの路」に設定されるなど、まちなか観光やまちあるきに利用されています。

玉川野毛町公園はその拠点として、日常の散策や休憩、情報発信等に寄与する公園整備を行います。

(8) 公園内外の自然的景観を意識した公園整備

計画対象地周辺は、自然的景観を維持するため多摩川風致地区に指定されています。公園のランドマークとなる野毛大塚古墳をはじめ富士山、シンボルツリー等のアイストップと視点場を設定し、自然的景観を意識した空間づくりを行います。

アイストップ：人の視線を引き付ける役割を果たす対象物(自然物や構造物、樹木など)

9. 概算整備費

新たに整備する拡張予定地の概算整備費は、総額で7億6千万円程度とします。なお、整備検討にあたっては、既存資源を活かした公園づくりを行い、樹木の保全やグリーンインフラの整備や民間事業者や区民、団体など多様な主体との協働により整備費の削減や税外収入の確保に取り組みます。

10．協働による公園づくりの視点

(1) 公園の魅力を高め、広げる取り組み

公園を身近な暮らしの舞台ととらえ、みどりやオープンスペースが持つ力を引き出し、様々な区民発意の取り組みを実現できる場とします。区民企画のイベントや取り組みによる相乗効果で、公園の楽しみや魅力を高め広げることで、幅広い世代の新たな地域交流を生み出し、地域に愛される公園を目指します。



三宿四二〇商店会との連携によるイベント実施など公園の魅力アップの取り組み
(世田谷公園)



産業能率大学との連携による昔遊びイベントの開催
(深沢二丁目緑地)

(2) 身近な区民参加の場づくり

計画の段階から、区民や公園利用者、専門家、区など多様な主体と連携し、実際に現地で様々な取り組みを試行しながら区民参加の公園づくりを進めます。子どもからお年寄りまで誰でも参加できるものとし、子育て世代や現役世代などが気軽に参加できる機会も設定します。



NPO 法人プレーパーク世田谷によるプレーカー
(玉川野毛町公園)

(3) 民間活力の導入による公園の魅力向上の取り組み

便益・サービスの導入にあたっては、民間事業者のノウハウを十分に発揮できるように公募設置管理制度 (Park-PFI) などの活用を検討します。あわせて、地域住民や公園利用者の意見、地域のニーズ、特徴を踏まえ、本公園にふさわしい世田谷の魅力とブランド力を発信できる質の高い公園運営に取り組みます。

玉川野毛町公園

区民協働の取り組み

交流

連携

多様な主体の参画

等々力溪谷

みんなで公園をつくる、育む



【公園機能の向上】

- ・環境の改善
- ・水環境の保全
- ・生きものの生息環境
- ・防災・減災
- ・レクリエーション
- ・遊び場
- ・健康増進
- ・教育
- ・風景づくり
- ・文化の醸成
- ・コミュニティの形成

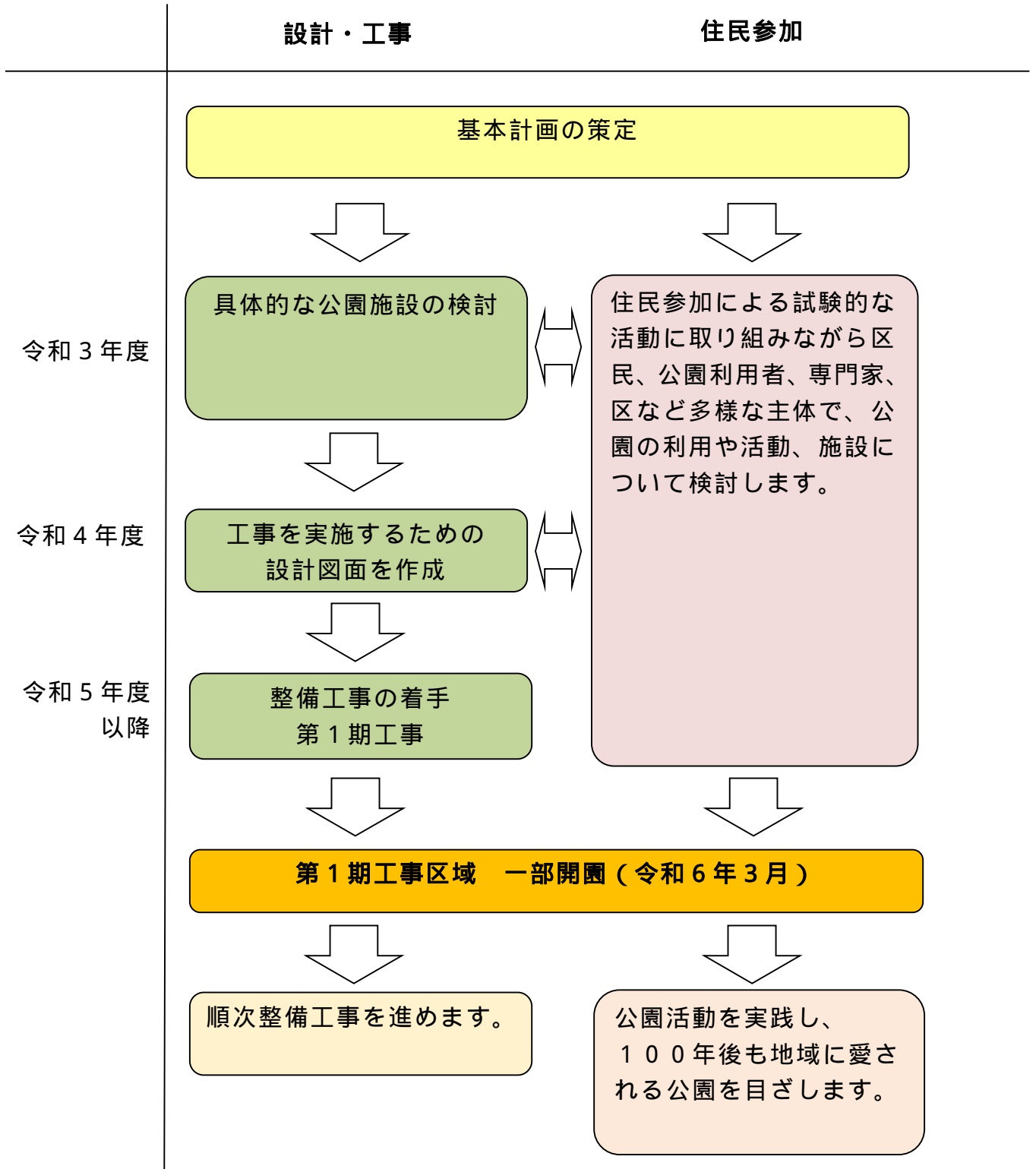
暮らしの質を高める

みどりの質を高める

協働による公園づくりの効果イメージ

11. 事業スケジュール

住民参加による試験的な公園活動に取り組みながら、公園の利用や活動、施設について区民の皆様と意見交換を行い、公園の設計、整備工事を進めてまいります。



スケジュールのイメージ